

●当日必要なもの

①申告用紙 ②印鑑 ③源泉徴収票か給与支払報告書 ④国民健康保険税・国民年金の納入額のお知らせ、農業者年金保険料の領収書 ⑤生命保険料などの証明

書 ⑥医療費・雑損控除を受ける人は医療費の領収書、または被害の証明書 ⑦小規模企業共済等掛金控除、損害保険料控除、配偶者特別控除などを受ける人は、

その支払証明書または確認できるもの ⑧身障者は身体障害者手帳など

税の申告 2月16日(火)～3月15日(月) 申告書には必ず住所、氏名、生年月日、扶養親族などを記入しておきましょう

Calendar table showing dates from 15th to 29th with regional office locations for tax filing.

納税相談のスケジュール (時間は原則として午前9時30分～午後4時) 市・県民税、農業所得 その他

給与所得者等 確定申告説明会 市役所4階大会議室 (受付は開始10分前まで)

税理士無料納税相談 市役所4階大会議室

営産業所得納税相談 市役所4階大会議室

譲渡所得税の申告は 新潟税務署へ

営産業所得納税相談 市役所4階大会議室



所得税

昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税をしましょう。

確定申告の必要な人

- 自営業などの人の場合 商業、工業、農業などの事業所得や、地代・家賃などの不動産所得、年金などの雑所得がある人で、平成4年中の所得の合計額が所得控除の合計額より多い人。

- サラリーマンの場合 サラリーマン(給与所得者)は、普通、勤務先で年末調整を行って税金の精算をしますので、確定申告をする必要はありません。

確定申告をすれば 税金の戻る人

サラリーマンでも確定申告をする所得税が戻ることがあります。 病気やけがで医療費をたくさん支払ったとき

市・県民税

- 申告の必要な人 今年の1月1日現在、白根市に住み、平成4年分の「所得税の確定申告をしない人」で、次のどれか一つに当てはまる人

問い合わせ

新潟税務署(新潟市官通) 229・2151 税務課市民税係(☎373・2111) 1☎2411244